



平成30年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、平成30年5月に策定した施策方針の取組結果について、次のとおり報告します。

平成31年3月

産業環境部長 関本光浩

1 総括

- 1 眼鏡・繊維・漆器に代表される本市地場産業で培った高度な技や知見を活用しての医療やウェアラブル情報端末等の分野参入に加えて、介護・福祉等の分野への参入も視野に、デザイン力・マーケティング力に長けた大学や企業等との新たな連携強化に努めました。また、各種補助金制度等の充実を図るとともに、積極的に企業に働きかけることで、新規市場開拓はもとより、新たに都市部IT企業1社の誘致にも結実するなど、若者や女性に魅力のある雇用の創出に努めました。
- 2 産学官金が一体となって情報共有に努めるとともに、ワンストップ体制での創業支援と創業塾の実施を通じて開業率向上と雇用確保に努めました。さらには、独立行政法人中小企業基盤整備機構との連携を強化することで、本市の技術を広く国内外に発信できたとともに「SDGsフォーラム」の本市開催にも結実するなど、本市固有の「ものづくり文化」の全国発信に努めました。
- 3 中心市街地エリアの魅力向上のために、県事業である「おもてなし商業エリア創出事業」を活用し、7店舗の改修事業を支援するとともに、外部専門家の助言のもと魅力ある個店づくりや商業者のおもてなし力向上を促し、意欲ある商業者間の連携を図りました。また、商店街自らが行う街路灯改修や防犯カメラなどの施設整備事業を支援し、エリア内の安心安全な環境づくりに努めました。
- 4 伝統工芸5産地やものづくり産業といった地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを目指す「丹南地域周遊・滞在型観光推進事業」において近隣市町との連携を強化するとともに、イベント時にシェアリングエコノミーの視点を取り入れた2次交通等の実証実験、ニーズ調査を行い、試行的に産地の特性を活かした体験メニューを商品化し、既存の観光資源の有効活用に向けて検討を行いました。
- 5 本市の地場産業や地元企業の魅力をPRするため、連携4大学にて開催された社会連携イベントに参加・出展、「鯖江ブランド」の積極的な発信を行いました。
またオリンピックに向けた土産品開発事業では、学生のアイデアを具現化した試作品のテスト販売を行い、消費者の製品に対する評価を収集しました。さらに介護・福祉分野への新規参入事業では、眼鏡製造技術を活用したチタン製筋電義手の試作品を製作し、被験者に対し使用実験を行いました。

- 6 「さばえ菜花米」をはじめとするおいしい鯖江米やブロッコリー、ミディトマト、吉川ナスなど「さばえ野菜」の生産体制の確立・ブランド化を支援しました。同時に、平成29年度に起きた豪雪、台風といった自然災害により被害に遭った園芸ハウスに対し、可能な限り復旧を支援しました。また平成30年度からの米の生産調整の制度変更に対応し、大麦、大豆、ソバ等、転作作物の生産拡大に理解を求め、農業者の経営安定を図りました。
- 7 高齢化に伴う農業者の急激な減少に対応するために、「人・農地プラン」に位置付けられた地域農業の担い手に福井県農地中間管理機構を通して農地の集積を推進し、経営基盤の強化を図りました。また、農業経営改善や農業生産工程管理（GAP）研修会、園芸農業やスマート農業を題材とした研修会も開催し、担い手農業者の育成に努めました。
- 8 小学校の給食畑での農業体験や、学年に応じた食の体験授業、JAキッチンカーを用いたお米の食べ比べなど、食農教育を推進し、「食」と「農」の大切さについて理解を深めました。また、地場野菜を取り入れた和食給食の推進や野菜ソムリエとのSNSを活用した連携事業や、「ふるさと鯖江の料理を楽しむ会」など市民ぐるみのイベント等を開催することにより、地産地消を啓発・推進しました。また、農業の6次産業化を推進するため、河和田地区の伝統的薬味「山うに」の販路開拓や、鯖江産農産物を使用した加工品の製造を支援しました。
- 9 「第2次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン」に基づき、地域の鳥獣害対策リーダーを育成し、リーダーが主体となった活動の展開により市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進しました。また、近隣市町と広域連携し、計画的で効果的な対策が取れるよう調整した取組みを行い、将来にわたって山ぎわ集落の農作物の被害防止、地域住民の安全安心を確保できるよう努めました。
- 10 一般廃棄物処理計画に基づき、3R（排出抑制、再使用、再利用）を中心とするごみの減量化、資源化に取り組むとともに、ごみ減量化に有効であるごみ有料化について市民への理解に努めました。
- 11 市民との協働によるまち美化活動の促進ならびに人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めました。
- 12 環境教育支援センターを拠点として、身近な生活環境や自然環境などから地球規模の環境問題まで、魅力ある環境学習等を開催し、環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に取り組み、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、省エネ活動や再生可能エネルギーの利用を推進し、二酸化炭素削減に向けたまちづくりに努めました。

2 課題・今後の方向性

- 1 本市産業活性化には、商工会議所、産業団体、金融機関等との連携を今以上に強化し、産学官金一体で産業振興に取り組む必要があります。「めがねのまちさばえ」元気再生協議会を核に、更なる施策実行が不可欠です。また、医療やウェアラブル情報端末に加え、介護・福祉などの成長分野への進出を加速化させるとともに、新製品・新技術開発や販路開拓等の支援策の積極的活用を促すことも重要です。さらには、眼鏡・繊維・漆器の地域資源を国内外に積極的に発信することで、産地への誘客も図る必要があります。
- 2 隣接市の大企業を中心に求人が高まる中、本市企業において求人難にあり人出不足が深刻な現状がある。そのため、地元大学からの就職、県外に出た学生のUターンでの地元就職率を上げるため、連携大学と情報交換を密にするとともに、地元企業の情報発信の強化が喫緊の課題です。
- 3 平成28年度から3カ年事業である「おもてなし商業エリア創出事業」にて改修支援を行った店舗を中心に意欲ある事業者の連携を具体的に取り組む必要があります。また、鯖江地区商店街連合会にて中長期的な視点にたったまちづくりの方向性を協議するとの意向があり、平成30年度に実施した中心市街地商店街に対するアンケートの調査結果を踏まえながら、現在行なっている商店街や事業者に対する事業支援のあり方を見直す必要があります。
- 4 5カ年事業である丹南地域周遊・滞在型観光推進事業の2年目として、引き続き観光商品の本格販売に向けた特色ある体験商品の造成と試験的な販売を行いながら、エリア内の周遊に向けた効果検証とインバウンド需要の取り込みや宿泊体制、2次交通のアクセスなどの検討を行うとともに、シェアリングエコノミーを活用し、歴史・文化・自然・伝統工芸などをテーマに住民視点での受入れ観光を広げていく取組みが必要です。
- 5 大学連携によるオリンピックを見据えた土産品開発は、外国人観光客に向けたテストマーケティングを行い、商品のブラッシュアップを行う必要があります。また介護福祉分野への新規参入事業では、本市の繊維会社との新商品開発事業として介護服等の開発を目指し、障がい者や要介護者が抱える生活課題を整理することが必要です。またイノベーション・ジャパンなどの産学マッチングイベントで、大学機関並びに企業関係者に本市の技術力を知ってもらう取組みが必要です。
- 6 国の政策変更の影響で転作作物の作付に陰りが見え始めています。さらに、転作作物の作付面積や生産量は、37年ぶりの豪雪や、2度の台風被害等で減産しました。今後、本市においても転作作物の生産意欲が減退しないよう生産者の理解を深め、水田のフル活用により、大麦、大豆、ソバ等の需要のある農作物の生産拡大に持続的に取り組む必要があります。
- 7 ブロッコリーや吉川ナスなどの生産量は漸増したものの、災害等により生産が減っている特産野菜もあり、生産拡大と品質向上に継続的に取り組むことが必要です。また、「さばえ野菜」としての評価を確立させるため、更なるブランド化やPRの方法を野菜生産組合等と協議し、取り組むことが課題となっています。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足に対応するため、農業後継者の支援、新規就農者の確保・育成が喫緊の課題です。
- 8 農作物に付加価値をつけて加工・販売する「農業の6次産業化」に取り組む農業者、事業者を育成することが課題です。新たな商品を創り出す取組みを支援し、県内外で開催されるマッチング商談会へ参加する農業者を増やし、これまで、創られた加工品について市関連のイベント等で、積極的なPRを行っていく必要があります。
- 9 従来 of イノシシなどの被害に加えサルの群れや、シカによる被害が出始めており、これらの生息域の拡大が課題です。けものアカデミーを通じて養成されたリーダーを中心に実践的な取組みが急務であると同時に、狩猟免許取得の際に本市から助成を受けた人たちに「けものアカデミー」の受講をすすめ、新たな対策リーダーや捕獲隊員として育成することが課題です。また、引き続き、隣接市町との連携した広域的な取組みも、強化する必要があります。

- 10 1人1日当たりのごみの排出量は、一般廃棄物処理基本計画で定める平成31年度末目標の870g達成には、さらに34gの削減が必要です。ごみ問題懇話会からの提言書「ごみ減量化・有料化について」を受け、燃やすごみに含まれている資源物の分別徹底や、ごみ減量化・資源化のための施策に取り組みながら、有料化についての市民理解を得るための協議や説明会などを計画的に丁寧に進めていく必要があります。

3 重点的に進める項目の取組結果

<取組項目>	<取組結果>
<p>1-1.「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換</p> <p>本市地域が有する高度な加工技術や知見を活かして、医療やウェアラブル情報端末、介護福祉等の今後成長が期待される分野への参入を目指す産地中核企業を支援し、新産地形成を促進する。さらには、都市部IT関連企業の誘致などの本市産業の裾野を広げる取組みを支援することで若者や女性にも魅力ある雇用創出につなげます。併せて、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、国内外の販路開拓事業等への支援事業等を通じて「頑張る企業」を応援し、「鯖江ブランド」づくりに努めます。さらには、産学官金の連携を強化することで産地「ものづくり企業のレベルアップを図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 成長分野の技術開発、国内外販路開拓支援件数 (H29年度末 支援件数13件→21件) 8件 ◆ 成長分野（医療・ウェアラブル端末等）における従事者数 210人 ◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 45件 ◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 10回 ◆ 海外の生活様式を意識した漆器製品等の試作開発数 10個 ◆ 域外企業とのビジネスマッチング数 (H29年度末 マッチング数92件→105件) 13件 ◆ 漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指すための技術向上セミナー 3回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>本市固有の技術を活用して成長分野進出を目指す産地中核企業に対して、補助金支援はもとより、複数の大学や域外企業とのマッチングを強化することで、新たな技術開発や介護・福祉分野等への新分野参入に向けたきっかけづくりに取り組みました。毎年10月に河和田地区を中心に開催される体験型マーケット「RENEW」も引き続き側面支援することで、3日間で約3万5千人の来場にも結実するなど、産地鯖江としての認知度向上はもとより、自らが「売れるものを創り売る産地」の体制強化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 成長分野の技術開発、国内外販路開拓支援件数 (H29年度末 支援件数13件→20件) 7件[B] ◆ 成長分野（医療・ウェアラブル端末等）における従事者数 219人[A] ◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数 51件[A] ◆ デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催 11回[A] ◆ 海外の生活様式を意識した漆器製品等の試作開発数 16個[A] ◆ 域外企業とのビジネスマッチング数 (H29年度末 マッチング数92件→106件) 14件[A] ◆ 漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指すための技術向上セミナー 3回[A]
<p>1-2.魅力ある雇用の創出</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を図ります。また、都市部IT企業等のサテライトオフィス誘致や誘致した企業の雇用の拡大を支援することで、若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ワーク・ライフ・バランス推進啓発 4件 ◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数 (H29年度末 採択数14件→15件) 1件 ◆ 将来、市内事業所で働きたい生徒数 10.0% ◆ 雇用・地域経済情勢に関する関係機関等との情報交換回数 8回 ◆ 都市部における企業誘致セミナーの開催 2回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>前年度に引き続き都市部IT企業のサテライトオフィス誘致に積極的に取り組んだ結果、新たに1社の誘致が実現。子育て中の女性も活躍可能な働く場のモデル作りにも繋がりました。加えて、地域の子供達への産業PRはもとより、ワーク・ライフ・バランスの推進と女性の活躍促進にも積極的に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ ワーク・ライフ・バランス推進啓発 4件[A] ◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数 (H29年度末 採択数14件→18件) 4件[A] ◆ 将来、市内事業所で働きたい生徒数 13.1%[A] ◆ 雇用・地域経済情勢に関する関係機関等との情報交換回数 10回[A] ◆ 都市部における企業誘致セミナーの開催 2回[A]
<p>2-1. 企業の活力向上</p> <p>ものづくりを中心に企業誘致に加えてやBtoB取引等の機会創出を目的としたWEBサイトの充実、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業と大学の交流事業実施 5回 ◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数 (H29年度末 事業数60件→75件) 15件 ◆ 企業立地交付決定件数 2件 ◆ 企業向け支援施策・情報発信 (H29年度末 決定件数11件→13件) 120件 ◆ 地元企業の魅力発信事業への学生の参加者数 450人 ◆ 女性起業家数 (H29年度末 起業家数12件→14件) 2件 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>創業支援事業計画に基づき、本市地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行いました。さらには、中小機構との連携を強化することで、産地企業情報をWEBを通じて国内外に発信するとともに、「SDGs フォーラム」の本市開催にも結実するなど、本市ならではの「ものづくり文化」も併せて全国発信しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 企業と大学の交流事業実施 8回[A] ◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数 (H29年度末 事業数60件→78件) 18件[A] ◆ 企業立地交付決定件数 5件[A] ◆ 企業向け支援施策・情報発信 (H29年度末 決定件数11件→16件) 137件[A] ◆ 地元企業の魅力発信事業への学生の参加者数 521人[A] ◆ 女性起業家数 (H29年度末 起業家数12件→19件) 7件[A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>2-2. 業界団体との連携による事業の推進</p> <p>産地の存続発展を目的に産地業界団体が取り組む国内外市場の開拓や製品力の向上、消費者とのコミュニケーション強化等による産地全体のブランド力向上に資する取り組みを側面支援することで地場産業の振興に努めます。</p> <p>また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、景況に即した効率的な施策の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回 ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回 ◆ 産地課題解決を目的とした若手経営者によるワーキング等の開催 15回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>眼鏡、繊維、漆器の産地業界団体との間で日常的に情報交換を行い産地業界の課題を随時把握しました。さらには職人対象の「夜学塾」や「RENEW」、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科との産地振興を目的とした事業の運営について、業界団体と密に調整を図ることで、海外向け製品の開発や、新たな産地ブランドの開発に結実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ さばえ商工振興戦略会議の開催 4回[A] ◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体） 6回[A] ◆ 産地課題解決を目的とした若手経営者によるワーキング等の開催 12回[B]
<p>3. 中心市街地の活性化</p> <p>若手事業者や店舗を改修する事業者との協議を行い、より効果的な支援策を検討するとともに個性と魅力ある店舗や商店街を増やしネットワーク化することを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 若手事業者や改修店舗事業者のヒアリング回数 10回 ◆ おもてなし商業エリア創出事業による店舗改修件数 5件 ◆ 改修店舗事業者の連携に向けたワーキング参加店舗数 10店舗 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>若手事業者や店舗を改修する事業者に対して外部専門家を交えたヒアリングを重ね、おもてなし力向上や意識啓発に努めるとともに事業者ワーキングを行い、個性と魅力ある店舗づくりとネットワーク化に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 若手事業者や改修店舗事業者のヒアリング回数 34回[A] ◆ おもてなし商業エリア創出事業による店舗改修件数 7件[A] ◆ 改修店舗事業者の連携に向けたワーキング参加店舗数 5店舗[C]
<p>4. 地域資源を活かす観光の推進</p> <p>伝統工芸の集積地である丹南エリアの地域資源を活かすことを位置づけた「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき、ものづくりの里プロジェクトとの連携を図りながらインバウンドや遊休資産を有効活用するシェアエコ型観光を視野にいたしたソフト事業の実施に加え、観光施設として位置づけた「ラポーゼかわだ」改修事業を進め産業観光・広域観光の推進に努めます。</p> <p>また、(一社)鯖江観光協会や関係機関と連携し、観光専用サイトによる情報発信や西山公園や道の駅一帯を拠点とした誘客に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年間観光客入込数 175万人 ◆ 西山公園 年間観光客数 100万人 ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 42万人 ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田綺手織りセンター来館者数 20万人 ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 70万件 ◆ 遊休資産を有効活用するシェアエコ型観光の啓発 1回 ◆ 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づくハード整備実施設計 3月 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>丹南地域周遊・滞在型観光推進事業を活用した広域観光を推進するため、シェアエコ型観光を視野に入れた産地体験や2次交通の実証実験、アンケート調査によるニーズ把握、民泊セミナーなどを開催するとともに、観光商品化できる地域資源の抽出を行いました。また、伝統工芸5産地の宿泊拠点施設として「ラポーゼかわだ」改修事業の実施設計を行い、産地の特性を活かした伝統工芸品の活用、インバウンド、学生合宿の対応など施設整備内容を具体化しました。</p> <p>さらに(一社)鯖江観光協会と連携し、西山公園や道の駅一体の通年型PR事業の一環として桜のポスター制作に取り組みるとともに、観光専用サイトを活用した情報発信を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 年間観光客入込数 190万人[A] ◆ 西山公園 年間観光客数 98万人[A] ◆ 道の駅「西山公園」来館者数 39万人[B] ◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田綺手織りセンター来館者数 29万人[A] ◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数 97万件[A] ◆ 遊休資産を有効活用するシェアエコ型観光の啓発 2回[A] ◆ 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づくハード整備実施設計 3月[A]
<p>5. 学生・大学連携の強化</p> <p>大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ、企業と大学との交流事業等を行い、地元企業、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすると共に既存産業の高度化を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生連携によるまちづくり提案数 12件 ◆ 企業と大学の交流事業実施 5回<再掲> ◆ 市内での大学生によるフィールドワーク回数 6回 ◆ インターンシップ参加学生数 50人 ◆ 滞在型まちづくり活動支援件数 5件 ◆ 企業と大学の共同研究（開発）件数 2件 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>連携大学との繋がりを強固にし、地場産業、地元企業の魅力をPRするため、各大学の学祭や大学と連携した技術紹介イベントに出展し、鯖江ブランドの発信を積極的に行いました。また大学の知財と鯖江のものづくり技術を用い、オリンピックに向けた土産品開発や介護福祉分野への共同研究、新商品開発を目指し、試作やテスト販売等具体的に取り組み、産業の高度化、多角化に繋がりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 学生連携によるまちづくり提案数 8件[C] ◆ 企業と大学の交流事業実施 8回<再掲>[A] ◆ 市内での大学生によるフィールドワーク回数 9回[A] ◆ インターンシップ参加学生数 73人[A] ◆ 滞在型まちづくり活動支援件数 9件[A] ◆ 企業と大学の共同研究（開発）件数 3件[A]

<取組項目> 

6-1. さばえブランド菜花米の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積のさらなる確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行います。

- ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 40ha
- ◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数 7回
- ◆ 特別栽培米の取組認定農家数 40人
- ◆ 特別栽培米の作付面積 105ha
- ◆ さばえ菜花米作付地の土壌分析支援箇所数 10箇所

【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。

自然災害の影響もあり「さばえ菜花米」の栽培面積が減少しましたが、次年度の品質の向上のため、土壌分析や食味値検査など支援しました。また、特別栽培米についても災害の影響もあり減少しましたが、今後もブランド化を目指して面積の拡大、品質の向上を進めます。

- ◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積 23ha [C]
- ◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数 7回 [A]
- ◆ 特別栽培米の取組認定農家数 34人 [B]
- ◆ 特別栽培米の作付面積 90ha [B]
- ◆ さばえ菜花米作付地の土壌分析支援箇所数 7箇所 [C]

6-2. 新たな水田農業政策への対応

平成30年より国による米生産数量目標および直接支払交付金が廃止になることから、県・JAたんなんと情報を共有しながら、国の新たな政策に迅速に対応します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

- ◆ 県・JAたんなんととの情報共有回数 (打合せ会の開催) 6回
- ◆ 大麦の播種面積 300ha
- ◆ 転作作物における収穫量 (大豆・そば) 236t
- ◆ 非主食用米の作付け面積 (加工用米・飼料用米・米粉用米等) 260ha

【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。

平成30年からは米の生産数量の目安を農家に提示しており、1月、5月に農家組合長会議で説明し、生産数量の目安を守ってもらうよう依頼、また県、JAたんなんと打ち合わせを行い生産調整の進捗状況等について報告、協議を行いました。また、需要のある転作作物、非主食用米等の生産拡大に向けて、農家組合長会議等で説明し推進をしてきましたが、自然災害の影響等により大麥面積、大豆・そばの収量が大幅に減少し、備蓄米の入札減少により非主食用米についても作付面積が減少しました。今後も、主食用米以外の需要のある作物の生産拡大に向けて支援していきます。

- ◆ 県・JAたんなんととの情報共有回数 (打合せ会の開催) 7回 [A]
- ◆ 大麦の播種面積 279ha [B]
- ◆ 転作作物における収穫量 (大豆・そば) 144t [C]
- ◆ 非主食用米の作付け面積 (加工用米・飼料用米・米粉用米等) 201ha [C]

6-3. さばえ野菜産地育成の推進

さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。また、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化へ向けた支援を行います。

- ◆ 新規園芸ハウスの設置棟数 3棟
- ◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数 10棟
- ◆ 園芸振興モデル実践農家数 3人
- ◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜(葉物野菜)の出荷額 2,500万円
- ◆ さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数 10回
- ◆ 新たな特産品の実験検証 2品種

【成果等】 目標を概ね達成しました。

雪害により多くの園芸ハウスが倒壊、損壊したことで、ミディトマト、マルセイユメロンの生産が減少しました。一方、水田でのブロッコリーの作付面積は順調に増加し、過去最高の出荷量となりました。試験栽培中の酒米、黒大豆、さばえ菜花(折り菜)の出荷に向けて、今後も最適な栽培方法を検証していきます。

- ◆ 新規園芸ハウスの設置棟数 2棟 [C]
- ◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数 11棟 [A]
- ◆ 園芸振興モデル実践農家数 3人 [A]
- ◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花など軟弱野菜(葉物野菜)の出荷額 2,185万円 [B]
- ◆ さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数 13回 [A]
- ◆ 新たな特産品の実験検証 3品種 [A]

7. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化を推進し、新たな担い手の育成を支援します。

- ◆ 新規就農者数 (H29年度末 12人→13人) 1人
- ◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数 1集落
- ◆ 農用地利用権設定率 42%
- ◆ 農地中間管理機構を介した農地集積面積 235ha

【成果等】 目標を達成しました。

農地中間管理機構を活用し、担い手への農地の集積、集約化を推進すると同時に、農業生産工程管理(GAP)研修会の開催など農業経営の効率化を進めました。

- ◆ 新規就農者数 (H29年度末 12人→15人) 3人 [A]
- ◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数 1集落 [A]
- ◆ 農用地利用権設定率 42% [A]
- ◆ 農地中間管理機構を介した農地集積面積 295ha [A]

<取組項目>	<取組結果>
<p>8-1. 食育と地産地消の推進</p> <p>消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。また、野菜ソムリエと連携し、地場産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回 ◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率 30% ◆ 学校給食畑における食農体験の回数 200回 	<p>【成果等】 目標を達成しました。</p> <p>野菜ソムリエとの連携により地場農産物の魅力発信や、生産者と消費者の交流等による一般に向けた食育と地産地消の推進を行いました。あわせて、学校給食や学校給食畑を通じて、児童の食農教育を推進しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数 40回 [A] ◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均使用率 31% [A] ◆ 学校給食畑における食農体験の回数 237回 [A]
<p>8-2. 農業の6次産業化の推進</p> <p>農家自らが生産した農産物を原材料とした加工食品の製造・販売などを行う6次産業化を支援し、地場産農産物の需要拡大を目指します。また、6次産業化にチャレンジする農家や事業者を育成すると同時に、すでに6次産業化に取り組んだ農家や事業者とそれに関連する事業者との関わりを手助けしていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 6次産業化支援事業による相談者数 3人 ◆ 6次産業化に取り組んだ事業者との情報交換回数 5回 ◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数 5回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>6次産業化に取り組む事業者を育成するとともに、既に取り組んでいる事業者との情報交換を行いました。6次産業化支援の補助事業については、4名の相談がありうち2名が事業を活用し、加工品開発のための機械の購入や販路開拓に向けた商談会の出席を行いました。今後も地場産農産物を利用した加工品開発やPR活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 6次産業化支援事業による相談者数 4人 [A] ◆ 6次産業化に取り組んだ事業者との情報交換回数 3回 [C] ◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数 6回 [A]
<p>9. 鳥獣被害対策の強化</p> <p>第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン（計画期間：平成29年度から平成33年度）に添い対策を推進します。鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催 15回 ◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 100人 ◆ アライグマ捕獲従事者登録者数 53人 ◆ イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新規設置距離 2,000m (H29年度末 設置距離69,538m→71,538m) ◆ 鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数 40回 	<p>【成果等】 目標を概ね達成しました。</p> <p>第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン（計画期間：平成29年度から平成33年度）に沿い対策を推進した。鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催 22回 [A] ◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者 123人 [A] ◆ アライグマ捕獲従事者登録者数 55人 [A] ◆ イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新規設置距離 1,220m [C] (H29年度末 設置距離69,538m→70,758m) ◆ 鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数 45回 [A]
<p>10. ごみの減量化と3Rの推進</p> <p>市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1日当たりのごみ排出量 880g (対前年比△24g) ◆ 可燃ごみの中の容器包装以外の製品プラスチック類と紙類の資源物としての分別回収の啓発 9月 ◆ ごみ減量化・指定ごみ袋の有料化についての出前講座の開催 20回 ◆ 生ごみたい肥化事業等の普及講座の実施回数 20回 	<p>【成果等】 目標達成にはいたりませんでした。</p> <p>市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組み、出前講座を実施するなどして、市民への周知徹底に努めました。市内16町内のごみ処理経費削減のためのごみ有料化について市民への説明会を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 1人1日当たりのごみ排出量 928g (対前年比+24g) [C] ◆ 可燃ごみの中の容器包装以外の製品プラスチック類と紙類の分別 スプレー缶のガス抜き啓発 12月 [B] ◆ ごみ減量化・指定ごみ袋の有料化についての出前講座の開催 16回 [B] ◆ 生ごみたい肥化事業等の普及講座の実施回数 17回 [B]

11. まち美化と自然保護活動の推進

きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、市民協働でのまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組みます。

- ◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,500人
- ◆ まち美化活動支援申請件数 5件
- ◆ まち美化実践事業所新規登録数 10事業所
- ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 5箇所
- ◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催 2回

【成果等】 目標を概ね達成しました。

まち美化活動支援やまち美化実践事業所への登録制度をHP等で周知し、市民団体や事業所へのまち美化活動を推進しました。また、外来植物が繁茂している箇所の把握を行ない、町内会等へ駆除を依頼します。また、許佐羅江清水へ放流したトミヨの生息状況や生息環境をモニタリングし、管理体制についても協議をしました。

- ◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数 8,500人[A]
- ◆ まち美化活動支援申請件数 6件[A]
- ◆ まち美化実践事業所新規登録数 10事業所[A]
- ◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数 3箇所[C]
- ◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催 2回[A]

12-1. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減を推進します。

- ◆ 省エネチャレンジファミリー取組世帯数 200世帯
- ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取組事業所数 25事業所
- ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 163kl (H26年度比 △3%)

【成果等】 目標を達成しました。

家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減を推進しました。また、クールビズ、ウオームビズを推進することで、市役所のエネルギー使用量の削減に取り組みました。

- ◆ 省エネチャレンジファミリー取組世帯数 209世帯[A]
- ◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取組事業所数 32事業所[A]
- ◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量 203kl (H26年度比 △3.7%) [A]

12-2. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。また、ICTを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進します。

- ◆ 環境講座等参加者数 13,000人
- ◆ こどもエコクラブ取組学校数 12校
- ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹)苗木 3,000本
- ◆ 市民リユース活動(サバオク)の実施 1回

【成果等】 目標を概ね達成しました。

10月14日、地球温暖化防止を啓発するため、市民および市内全小学校6年生の総勢、800人以上が大谷公園等で植樹を行い、また、環境学習を推進するため、平成31年2月2日にこどもエコクラブ交流会を開催し、また、環境教育支援センターを拠点として各種環境教育学習・啓発活動を継続実施しました。

- ◆ 環境講座等参加者数 14,866人[A]
- ◆ こどもエコクラブ取組学校数 12校[A]
- ◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹)苗木 3,000本[A]
- ◆ 市民リユース活動(サバオク)の実施 未実施[C]